

## 尾張旭市店舗等応援情報誌掲載店舗募集要項

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業・小規模事業者を支援するため、情報誌「がんばろMYあさひ」を発行し、市内消費を活性化させることを目的とします。

### 2 発行する情報誌（予定）

1月中旬（飲食対象）と2月中旬（飲食以外対象）の2回に分けて、下記のとおり、発行します。

対象店舗	飲食	卸・小売業、生活関連サービス・娯楽、教育・学習支援事業など
発行時期	1月中旬	2月中旬
ページ数	32ページ（冊子形式）	8ページ（タブロイド形式）
サイズ	A4版	D4版（406×272mm）
掲載店舗数	100店	100店
配布方法	市広報や地域情報誌等と同時配布	市広報と同時配布
配布部数	14万部	4万部
掲載情報	店舗情報、取扱商品やメニュー、クーポン、特集記事等	店舗情報、取扱商品やサービス、業務内容、クーポン
配布エリア	尾張旭市・瀬戸市・守山区・名東区・春日井市・長久手市	尾張旭市

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況によって予定が変更になることがあります。

### 3 掲載費用

無料。ただし、クーポン券に記載するサービス等に要する費用は事業者負担とします。

### 4 掲載対象事業者

市民が直接消費できる商品・サービス等を提供している市内中小企業・小規模事業者（コンビニエンスストアやドラッグストア等のチェーン店及びフランチャイズを除く。）。

この要項において「中小企業・小規模事業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者をいいます。

### 5 掲載要件

- (1) 新型コロナウイルス対策（「ニューあいちスタンダード」（通称「あいスタ」）や「安全・安心宣言施設」への登録、時短要請への協力、各種ガイドラインの遵守等）を実施している、または実施に向けた準備を進めていること。
- (2) 掲載後に実施するアンケートに協力していただけること。
- (3) 尾張旭市内に店舗を有する事業者とし、次のいずれにも該当しないもの

- ア 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行っているもの
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの
- ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの及びこれらに類するもの

## 6 申込方法

- (1) 掲載を希望する店舗は、掲載申込書に必要事項を記入し、尾張旭市 市民生活部 産業課 にぎわい交流係 宛てに提出してください。（メール、郵送、市ホームページから電子申請も可）。申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、市役所産業課窓口でも配布します。
- (2) 申込書の提出先  
尾張旭市市民生活部産業課にぎわい交流係  
住 所：〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1  
受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分  
電 話：0561-76-8137
- (3) 申込期限  
令和3年9月30日（木）必着

## 7 申込みに関する留意事項

- (1) 申込後、令和3年10月上旬以降に掲載の可否等について連絡します。
- (2) 掲載方法等を指定することはできません。
- (3) 多数の申込みがあった場合、掲載店舗は店舗の規模や紙面の構成等を考慮して選定するほか、抽選により決定することがあります。
- (4) 申込書の内容については、市が別途委託する情報誌の製作者者に提供し、本業務においてのみ利用します。
- (5) 本事業により掲載された事業者にトラブルが発生した場合、尾張旭市は責任を負いません。

### <お問い合わせ先>

尾張旭市 市民生活部 産業課 にぎわい交流係

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1

電話 0561-76-8137

メール sangyo@city.owariasahi.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/sangyou/kankou/johosi.html>

